

# 「阪神・淡路震災復興計画最終3か年推進プログラム」の概要

## 序説 復興計画最終3か年推進プログラム策定の趣旨

震災から7年余が経過し、阪神・淡路震災復興計画期間の終了となる平成16年度末までの残り3年足らずで、残された課題を解決するとともに、震災復興のプロセスの中で生まれ広がってきたしくみを21世紀の成熟社会につないでいくことが求められている。

今回策定した「阪神・淡路震災復興計画最終3か年推進プログラム」は、被災地の現況や、これまでの創造的復興に向けた取り組みについて検証を行った上で、残された3か年の基本的な考え方や課題を整理し、課題解決に向けた施策の方向や一般施策として引き継ぐべき施策の方向、県の事業を中心に残り3か年で重点的に取り組むべき事業などをとりまとめたものである。

## ．被災地の概況

プログラムの策定にあたって、人口やくらし、産業、まちづくりの視点から、主要な統計データを用いて、被災地の復興の概況を示した。

## ．創造的復興に向けた取り組みの検証

復興計画の施策項目ごとに、これまでの取り組みを検証するとともに、被災地の復興状況やこれらの取り組みの成果などを踏まえ、復興施策として取り組む必要がある残された重点課題等を示した。

併せて、震災を契機に広がり、成熟社会につないでいくしくみとして、次の5つを整理した。

- ・新しい住まいづくりの推進
- ・ボランティア活動の推進
- ・コミュニティ・ビジネスの取り組みの推進
- ・自主防災組織の育成支援
- ・まちづくり協議会等の取り組みへの支援

## ．残された3か年の重点プログラム

### 1 ．3か年の基本的な考え方

#### (1) 基本的な課題認識

残された3か年で、高齢者の見守り体制や生きがいづくりなどの生活復興や、事業の進捗に格差が出ている市街地整備の一層のスピードアップなど、残された課題の解決に向けて全力で取り組んでいかなければならない。

震災を契機に生まれた先駆的な取り組みや新しいしくみについて、課題を見極めつつ、成熟社会を支えるしくみとして定着させていかなければならない。

## (2) 取り組みの視点

震災復興の過程で取り組んできたしくみを全県施策としてつなげる。  
地域構造の変化を見据えて、今後の地域づくりやまちづくりを考える。  
復興施策・制度の評価を行い、改善や弾力的な対応、施策相互間の連携を図る。  
政策の評価や提言を行う機関やしくみを検討する。  
阪神・淡路大震災復興基金を活用した事業の今後の方向を検討する。

## 2. 分野別重点プログラム

5つの基本目標別に23項目の施策課題に即して、「現状と課題」、「残り3か年の施策の基本方向」、「残り3か年で重点的に取り組む事業」を示した。

また、「残り3か年の基本方向」では、残り3か年の重点課題に対する施策の方向に加えて、震災復興10年目以降を見据えた課題の方向性を極力盛り込んだ。

さらに、後期5か年推進プログラム掲載事業の中には、既に一般施策として取り組んでいるものもあるため、重点課題に対応する288事業（3か年の事業費見込額：約7,300億円）に絞り込みを行った。

### (1) 21世紀に対応した福祉のまちづくり

～ 少子・超高齢社会における本格的な生活復興～

#### 被災高齢者の見守り体制の整備

- 災害復興公営住宅におけるSCS（高齢世帯生活援助員）等によるきめ細かな見守り体制の充実
- 被災地におけるLSA（生活援助員）による活動の継続と充実
- 平成17年度以降の災害復興公営住宅における支援体制の検討
- コミュニティプラザにおける活動の支援
- 超高齢社会を見据えた住民同士の連携による見守り体制のしくみづくり
- 病気や怪我など緊急時の対策の強化

#### 被災高齢者の健康づくり・生きがいづくり

- きめ細かな訪問・相談活動等を通じた健康づくりへの支援の充実
- 多様なメニューによる生きがいづくりへの支援の充実

#### こころのケアの推進

- こころのケアのネットワークの強化
- アルコール依存者の自立支援の推進
- 児童生徒に対するこころのケアの継続
- 経験と実績を活かしたこころのケアの推進

#### 住み続けたい住まいづくり

- 入居者のニーズにあった災害復興公営住宅の運営・活用
- 災害復興公営住宅の空き室活用等の検討
- 公営住宅における新しい住まいづくりの推進
- 民間住宅再建への支援の継続
- 民間コレクティブ・ハウジングの普及促進
- 県外居住被災者への支援

(2) 世界に開かれた、文化豊かな社会づくり  
～ 参画と協働の“創造的市民社会”づくり～

県民ボランティア活動の推進

- 「ひょうごボランティアプラザ」を核とした、団体・NPO等に対する活動助成・情報提供・ネットワークづくり等の推進
- ボランティア活動助成の段階的な移行
- 生活復興県民ネットのしくみと活動ノウハウの継承
- コミュニティプラザにおける活動の支援
- 「いきがいしごと」に関するマッチング、情報提供、相談等の推進
- 今後のボランティア活動支援に関する検討
- 被災者復興支援会議との協働の取り組みの推進

子どもの体験活動や子育て環境づくりなどの促進

- 子どもの体験活動促進のしくみづくり
- 子どもたちが主体的に活動できる居場所づくり
- 子どもたちが健やかに育つ安全・安心な子育て環境づくり

文化を活かした個性ある地域づくり

- 芸術文化の鑑賞機会の提供と活動支援の継続
- 復興のシンボルとなる芸術文化センター（仮称）の整備推進
- 県立美術館における文化復興イベントの実施

(3) 既存産業が高度化し、次世代産業もたくましく活動する社会づくり  
～ 産業構造の転換期におけるしごと活性社会づくり～

中小企業・地場産業等の第二創業・経営革新への支援

- 新たなチャレンジを目指す中小企業・地場産業等の第二創業、経営革新、技術高度化等への支援
- 厳しい経営環境におかれた中小企業・地場産業等への金融支援制度の充実

商店街・小売市場の活性化対策

- やる気・意欲のある商店街・小売市場等による、にぎわいづくりやコミュニティ機能向上とまちづくりと一体となった商業活性化の取り組みの推進
- 本格復興の遅れている商店街・小売市場の基盤施設整備等への支援

しごとの創造と多様なワークスタイルづくり

- 雇用のセーフティネットの充実
- ワークシェアリングの導入促進
- 厳しい雇用状況にある被災中高年齢者に対するきめ細かな支援と創造性豊かな人材の育成
- 新たな雇用・就業機会につながるコミュニティ・ビジネスの創出

新産業創造の推進と成長産業の育成

- 被災地の未来を切り開く起業家やベンチャー企業への支援
- 被災地における成長産業の発展への支援

## 国内外企業の立地促進

- 産業集積条例を活用した「新産業構造拠点地区」等形成の促進
- 被災地の特色を活かした戦略的な外国・外資系企業の誘致

## 構造改革特区の形成推進～国際経済拠点構想、神戸医療産業都市構想などの推進～

- 被災地における構造改革特区の実現

## 新しいライフスタイルを創出する地域産業の新展開

- 新たなライフスタイルを創出する楽農生活（アグリライフ）の推進
- 「食」の安全・安心と食生活・食文化を支える産業の育成

## 地域資源を活かしたツーリズムの推進

- 震災復興のシンボルイベントとしての神戸ルミナリエの継続的な実施
- 地域資源を活かしたツーリズム振興
- 「震災の経験と教訓」の発信による戦略的なツーリズム振興

## (4) 災害に強く、安心して暮らせる都市づくり

～震災の経験と教訓の継承・発信～

### 地域の防災力を高める安全・安心なまちづくり

- 自主防災組織の充実と活動の活性化
- 住宅や公共施設の耐震化の推進
- 広域防災拠点の整備促進
- 六甲山「水とみどりの回廊」の形成に向けた取り組みの推進
- 「安全・安心」を確保するための都市基盤の着実な整備
- 災害時における緊急交通路の確保

### 実戦的な防災体制の構築

- 防災情報システムの充実
- 津波災害対策の推進
- 県立災害医療センター（仮称）を核とした災害救急医療システムの整備

### 防災の担い手づくりの推進

- 総合的・体系的な防災に関する人材育成の推進
- 人と防災未来センターを活用した防災ボランティアや防災専門家の育成

### 国際防災・人道支援拠点の形成

- 人と防災未来センターの機能強化による震災の経験と教訓の継承・発信
- 防災・人道支援関連機関のネットワーク体制の強化

### 住宅再建支援制度の実現

- 住宅再建支援制度の実現に向けた取り組みの継続

### 周年記念事業の推進

- 多様な参画による拡がりのある周年事業の展開
- 震災の経験と教訓を継承・発信していくための取り組みの検討

(5) 多核・ネットワーク型都市圏の形成  
～復興市街地整備の推進とまちのにぎわいづくり～

土地区画整理事業、市街地再開発事業の早期完成と未着工地区の対応

- 復興市街地整備事業のさらなるスピードアップ
- 復興市街地整備事業地区におけるにぎわいの確保
- 復興市街地整備事業の経験の継承と情報発信の推進

まちのにぎわいづくりの推進

- 復興まちづくりと一体化したまちのにぎわいづくり
- まちづくり協議会を中心とした自律的なまちづくりの推進
- 中心市街地の活性化の推進
- 空き地の活用等によるまちのにぎわいの創出